

「きずな」あふれる港区へ



大震災で犠牲となられた方、被災された方に心より哀悼とお見舞いを申し上げます。震災前に発行した区政報告第4号で私は「きずな」あふれる港区について区長に質問したことをご報告申し上げました。今、日本中は復興に立ち向かう「きずな」にあふれています。

今の日本は、失われつつある家族・地域・国家・友達の「きずな」を再生する大きな転機にあります。私が長く携わってきた福祉には生きていく「きずな」を見いだす力がありました。政治もまた福祉そのもの、区民生活と地域に身近な地方政治は「きずな」再生に大きな役割を担っています。

これからの港区は、復興支援も担いながら、都心港区が復興の活力源として引き続き元気を出していく方策も考えていかなければなりません。今号では震災についての取り組みなどについてご報告をいたします。区政、私の活動について皆様のご意見をお待ちしております。



パンに何度も紙おむつを集めて回る

被災地支援活動

災害時の相互協定を締結している福島県いわき市からの救援物資の要請を港区が受け物資調達を決定したことに対応し、港区内の介護事業所にお声をおかけし、大人用紙おむつを集めました。また、港区内の小学校PTAにご協力をいただき今春の卒業生からメッセージや文房具を入れてランドセルを寄付していただき、被災地に届ける活動をしていました。子どもは被災地においても希望の種なのです。

震災孤児支援

今回の地震では多くの児童・生徒が下校前で、学校ぐるみで避難して助かった事例が多く、「震災孤児」は数百人単位にのぼるともみられています。私が家庭に恵まれない子供たちを預かる児童養護施設を運営していることもあり東京の施設での震災孤児受け入れに関わっております。港区としてもこの課題について現地支援も含めた対応が可能か調査を依頼しました。



ランドセルを被災地の子どもに！

放射線の影響について

平成23年3月22日に採水された東京都水道局金町浄水場の浄水から、暫定指標値を超える放射性ヨウ素が検出されました。直後から小さなお子様を持つ多くの区民からの要望を受け、区独自の水配布を強く要請いたしました。区は迅速に対応し、24日にはペットボトル6本を配布することになりました。現在は暫定指標値を下回りましたが、再び100ベクレル/キログラムを超える放射性ヨウ素が検出される可能性もありますので、引き続き注意を要請しています。

また、学校給食についても食材の取り扱いが万全を期することを教育委員会に申し入れました。

福島原子力発電所事故による放射線の身体への影響相談窓口

みなと保健所

保健予防課 電話：03-3455-4773

健康推進課 電話：03-3455-4928

(平日午前8時30分から午後5時15分まで受付)

震災相談窓口について

各地区の総合支所内に震災相談窓口を設けて罹災証明の相談など各種相談業務を行っておりますので是非ご利用ください。相談時間は、祝日を除く月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分までです。相談できる内容は、罹災証明の相談・税金等の減額免除の相談・余震恐怖等に対する相談・当面の防災・震災対策相談などです。 港区役所 電話：03-3578-2111

被災者受け入れについて

昨年購入した宿泊可能な熊本会館など区有施設での被災者受け入れも積極的に行うよう要請しております。また被災者が港区に住民登録をしなくても、避難滞在先に必要な介護サービスを利用することも可能としました。

帰宅難民対策について

3月11日当日の実態調査をし、東京都と調整しながら抜本的な取り組みをするよう要望しております。都心区として帰宅難民の対応をしながら、地域の被災者が万全の避難場所・物資を確保できなくてはなりません。



区政報告についてのご意見、区政への要望等をお聞かせください

FAX 03-5549-4157
mail:info@ikedas55.com



港区議会自民党控室
港区芝公園1-5-25
P C 版 HP <http://www.ikedas55.com>
携帯版 HP <http://www.ikedas55.com/i>
港区自民党 HP <http://www.minato-jimin.com/>